引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

• 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

619,978 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,574,162 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

				財	原	訳	
	事 業 名	経費	特	定 財	源	一般	財 源
			国庫支出金	県支出金	その他	社 会 保 障財源化分のの財源化分費税ウ 付 金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1, 772, 823	805, 003	239, 248	40	131, 890	596, 642
	高齢者福祉事業	98, 880		300	54, 194	8, 035	36, 351
	児童福祉事業	3, 449, 442	1, 475, 347	535, 712	742, 800	125, 925	569, 658
	その他社会福祉事業	758, 211	503, 133	4, 183	40, 033	38, 173	172, 689
	小 計	6, 079, 356	2, 783, 483	779, 443	837, 067	304, 023	1, 375, 340
社会保険	国民健康保険事業	413, 366	44, 744	150, 622		39, 466	178, 534
	介護保険事業	451, 106			2, 249	81, 259	367, 598
	後期高齢者医療事業	675, 037		96, 047		104, 818	474, 172
	年金事業	26, 341	2, 301			4, 352	19, 688
	小 計	1, 565, 850	47, 045	246, 669	2, 249	229, 895	1, 039, 992
保健衛生	医療事業	462, 917	64, 671	174, 275	19, 428	37, 030	167, 513
	予防対策事業	262, 257	128, 084	420	2, 221	23, 812	107, 720
	母子保健事業	135, 592	52, 384	9, 154	40	13, 399	60, 615
	健康増進対策事業	31, 139	118	2, 735	11	5, 119	23, 156
	その他保健衛生事業	37, 051		18	24	6, 700	30, 309
	小 計	928, 956	245, 257	186, 602	21, 724	86, 060	389, 313
	合 計	8, 574, 162	3, 075, 785	1, 212, 714	861, 040	619, 978	2, 804, 645

[※] 事業として該当するものは、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費。

[※] 事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は含まれていない。ただし、地方公務員等共済組合 法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金は含む。